



# キンボールスポーツイベントの再開に向けた 感染拡大予防ガイドライン

(2021. 2. 12)

一般社団法人日本キンボールスポーツ連盟

2020年7月20日 作成

2021年1月8日 改訂

2021年2月12日 改訂

## キンボールスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

一般社団法人日本キンボールスポーツ連盟はスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインを作成しました。令和2年5月29日改訂日本スポーツ協会のガイドラインに従い留意点をまとめてあります。なお、スポーツイベントの実施に際しての新型コロナウイルス感染症への感染を防止するための方策については、必ずしも十分な科学的な知見が集積されている訳ではありません。このため、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることに御留意をお願いします。

イベントを開催するにあたっては、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底してください。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続し、感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生がないように努めてください。

主催者としての責任を自覚し、イベント参加者に新型コロナウイルスの感染者が確認された場合には、事態の収束まで問題の解決に取り組んでください。

また、日本キンボールスポーツ連盟から改めて通知がされるまでの間、後援名義等を使用するときには、コロナウイルス感染防止についての計画書をイベント開始前に提出し承認を得てください。

大会終了後には日本キンボールスポーツ連盟が後援、協力等する大会については、コロナウイルス感染防止対策等について必ず日本キンボールスポーツ連盟に報告してください。また、日本キンボールスポーツ連盟が直接関わっていない大会についても、コロナウイルス感染防止対策等について情報をぜひお寄せください。今後の知見の集積、本ガイドラインの見直しの参考とさせていただきます。

## スポーツイベントの再開に当たっての基本的考え方について

スポーツイベントの再開に当たっては、基本的対処方針等に基づき、以下のとおり対応することが適当です。なお、当該スポーツイベントが開催される各都道府県知事の方針に従うことが大前提であり、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等への御相談をお願いします。

### 1 特定警戒都道府県に指定される都道府県

- 比較的少人数のものも含め、クラスターが発生するおそれがあるスポーツイベントについては、引き続き、各都道府県知事からの自粛要請等に基づき、適切に対応することが求められます。
- 特に、全国的かつ大規模なスポーツイベントについては、感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、各都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとることが必要です。

### 2 特定警戒都道府県以外の特定都道府県に指定される都道府県

- 全国的かつ大規模なスポーツイベントの開催については、感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、各都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとることが必要です。
- 一方、比較的少人数が参加するスポーツイベントについては、地域の感染状況等も踏まえて、各都道府県知事がイベントの開催制限の解除等の対応をとることが考えられます。この場合は、適切な感染防止対策（後述「キンボールスポーツイベント開催・実施時の感染防止策について」参照）を講じた上で実施することが可能です。

### 3 緊急事態措置の対象とならない都道府県

- 基本的対処方針によれば、スポーツイベントを含む催物の開催については、各都道府県知事において、「新しい生活様式」や業種ごとに策定されるガイドラインに基づく適切な感染防止策が講じられることを前提に、おおむね3週間ごとに、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、段階的に規模要件（人数上限）を緩和することとされています。また、各都道府県知事宛に別添の「移行期間における都道府県の対応について」（令和2年5月25日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡／本ガイドライン最終ページ参照）が発出されており、本文及び別紙において、移行期間におけるステップごとの屋内外の別での施設収容率や人数上限に係る基本的考え方等が示されているところです。
- これらを踏まえた各都道府県における、スポーツイベントを含む催物の開催に係る方針に従い、実施の可否等について御判断いただくようお願いします。また、判断に迷う場合は、開催地の都道府県スポーツ主管課に相談してください。
- 上記の移行期間において、各段階の一定規模以上のスポーツイベントの開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するなど、各都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとることが必要です。
- 感染拡大の兆候やスポーツイベントにおけるクラスターの発生があった場合、各都道府県知事の協力の要請等に基づき、無観客化、中止、延期等の適切な対応を行うことが必要です。

## キンボールスポーツイベント開催・実施時の感染防止策について

参加者がキンボールスポーツイベントに安全・安心に参加できるよう、各都道府県知事の方針に反しないことを前提として、キンボールスポーツイベントを開催・実施することとした主催者が、その運営に当たり留意すべき事項を取りまとめたものです。

### 1 参加募集時の対応

主催者は、参加募集に際し、当該地域行政と連絡をとり、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求める。

また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、イベントへの参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知することが必要。

主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置について、以下に列記する。

- (1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。

(イベント当日に確認を行う。)

- ア 体調がよくない場合（例：平熱を超える発熱・せき・のどの痛みなど風邪の症状、だるさ、味覚・嗅覚の異常などがある場合）。
- イ 同居家族や身近な知人に感染者、もしくは感染が疑われる方がいる場合。
- ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

- (2) マスクを着用する。

- (3) イベント時間内休憩時に、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。

- (4) 他の参加者、スタッフ等との距離（2 mを目安）を確保する。

(障がい者等)の誘導や介助を行う場合を除く。)

- (5) イベント中に大きな声で会話、応援等をしない。

- (6) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う。

- (7) イベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

- (8) 選手にゼッケンの持参を義務付ける。

主催者関係のレフリーはレフリーに関する用具一式の持参を義務付ける。

参加者にレフリーを依頼する場合も用具一式の持参をお願いする。

- (9) 参加者の連絡先を管理することが求められます。個人情報保護法に記載されている個人情報の取り扱いルールに則って適切に管理をする必要があります。

### 2 当日の参加受付時の留意事項

主催者は、イベント当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全にイベントを開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うことが必要。

- (1) 受付窓口には、手指消毒剤、パーティション（飛沫防止用）を設置すること。

- (2) 発熱や、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。  
(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限する。)

- (3) 競技中以外は常にマスク着用を義務とする。

- (4) 参加者が距離をおいて（2 mを目安）並べるように目印の設置等を行うこと。

- (5) 参加費等についてはすべて銀行振込とし、大会当日に現金の授受は行わない。

また、大会当日の受付は、場所を複数用意するなどの対策を講じること。電子機器を使用した方法についても可能な限り導入すること。

### 3 参加者への対応

主催者は、イベント当日に参加者から以下の情報を、主催者が保存できる形で提出を求めることが必要。（健康チェック表に記入し当日持参させる等。）

- (1) 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する。
- (2) イベント当日の体温測定
- (3) イベント前2週間における以下の事項の有無
  - ① 平熱を超える発熱
  - ② 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
  - ③ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - ④ 嗅覚や味覚の異常
  - ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等
  - ⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

### 4 マスク等の確認

- (1) 活動中、マスク常時着用を希望する選手については常時着用を許可する。活動中には医療用や産業用のマスクではなく、家庭用のマスクを常時着用する。
- (2) マスクを常時着用している場合は、熱放散が妨げられることから、熱中症のリスクを考慮する。
- (3) マスクを常時着用していない場合は、周囲との距離を十分保ち、不必要な発声や会話を控える。
- (4) 息のあがるような高い負荷の運動中はマスクを使用せず、ソーシャル・ディスタンスを意識的に確保する。また、運動中以外（例：競技中にベンチに座っている、更衣室にいる時）にはマスク常時着用を推奨する。
- (5) コーチや、その他の関係者は常にマスクを着用する。
- (6) 顔全体をカバーするフェイスシールド（あるいはヘルメットのようなもの）については、着用している個人あるいはチームメイトに意図しない怪我のリスクを増加させる為、競技中の着用を許可しない。

### 5 主催者が準備等すべき事項

- (1) 体育館
  - ① アリーナ内ではコート1面につき、1面あたり3チームを超えない範囲での人数にする。（レフリーや指導者を除く）
  - ② 大会の場合、各チーム用のベンチ椅子は個々に設置し、十分な距離をあける。次の試合のベンチは別の場所に設けるなどゆとりをもたせる。適時ベンチの消毒をする。
  - ③ 換気など適切な感染防止対策の実施をする。
- (2) 手洗い場所
  - ① 主催者は、参加者がイベント開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、手洗い場所を確保することが必要。
  - ② 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する。

- ③ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
- ④ 参加者にタオルの持参を徹底する。館内に備え付けの設備については、すべて撤去もしくは使用禁止とする。
- ⑤ アルコール等の手指消毒剤を用意する。（アルコール拒絶反応の方には手洗い推奨する。）

## 6 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要。主催者は、運動を行うための服装に着替える更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備することが求められる。

- (1) 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。  
（障がい者等の誘導や介助を行う場合を除く。）
- (2) ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる。
- (3) 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。
- (4) 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。

## 7 洗面所・トイレ等について

主催者は、運動・スポーツを行う際に利用する洗面所（トイレ）について、以下に配慮して管理する。洗面所・トイレについても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要。

- (1) トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。
- (2) トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- (3) 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する。
- (4) 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
- (5) 参加者にタオルの持参を徹底する。館内に備え付けの設備については、すべて撤去もしくは使用禁止とする。

## 8 飲食物の提供時

主催者は、飲食物の提供を極力控えること。運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を参加者・スタッフに提供する際は、以下に配慮して行うこと。

- (1) 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
- (2) スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供する。
- (3) スタッフへ食事を提供する場合、各人への弁当として、大皿からの取り分け方式はしない。

## 9 観客の管理

観客席を利用する場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとる。「3参加者への対応」と同等に行う。着席位置記録・保管をすること。マスクを着用する、大声での声援を送らないこと、会話を控えること、他来場者など他人とのハイタッチや肩組みなどのフィジカルコンタクト、座席の移動の禁止等の留意事項を周知する。観戦中などに体調不良を感じた場合には、すぐにスタッフに申し出ること。

## 10 会場・式典

- (1) 室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う必要がある。
  - ※ 換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等。
  - ※ スポーツ庁作成の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等を参考に、施設管理者とも相談して取り組む。
- (2) 開・閉会式、表彰式などでは、参加者が密になる状態を避けるため、式典参加者の数を減らす、内容を簡略化するなど、必要性に応じながら柔軟な対応をする。
- (3) イベント前後のミーティング等においても、三つの密（密閉・密集・密接）を避ける。

## 11 ゴミの廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒を徹底する。

## 12 キンボールスポーツ道具等

- (1) ボールや線審のフラッグ、得点板、モップ等、使用する備品類は使用するたびに消毒するなど衛生対応に留意する。道具等を消毒する場合手袋を使用する。ボールの消毒は直接噴霧後に拭き取る方法もきれいなタオルなどに噴霧後間接的に消毒する方法もいずれも問題ない。大会の場合、1試合ごとに消毒するのが目安となる。
- (2) 選手のゼッケンやレフリーのジャケット、リストバンドやホイッスルの共有利用はしない。現段階においては、レフリーのホイッスルは電子ホイッスルの使用を推奨する。ホイッスルを使用する場合、必ずホイッスルカバーを使用すること。ただし主催者と協議すること。

## 13 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

主催者はイベントの参加者に対し、以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底する。

- (1) 十分な距離の確保
  - 運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人と距離（※）を空ける。  
(介助者や誘導者の必要な場合を除く。)
  - (※) 感染予防の観点からは、2 mの距離を空ける。
- (2) 位置取り及びベンチ
  - ① 走る・歩く関連の練習時においては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置を取る。
  - ② ベンチ前、立位で大声を出すことは控える。
  - ③ 試合前などの円陣やベンチでの集合時において、密集・接触を避ける。

- ④ 競技中のハイタッチはエアータッチにとどめる。
- (3) ゼッケン
  - ① ゼッケンは各自で日本キンボールスポーツ連盟の公認品、推奨品を用意することが望ましい。  
(※日本キンボールスポーツ連盟から個人向けのゼッケン販売をしています。)
  - ② 日本キンボールスポーツ連盟主催大会で使用するゼッケンは、背番号がなくても良い。
- (4) コール（レフリーのコール復唱や終了時の得点確認を含む）  
人に向かってコールをしないように注意すること。
- (5) レフリー
  - ① レフリーとキャプテンによるレフリーミーティングは距離を空け、握手はしない。
  - ② スコアキーパーは1人で行う。
- (6) 競技終了  
レフリーと選手、選手同士は距離を空ける。挨拶時の握手はしない。
- (7) その他
  - ① 運動中に、大声や奇声を発したり、無駄話を行わない。
  - ② タオル・アイシングパックなどの共用はしない。
  - ③ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、飲食中は会話をしないこと。
  - ④ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てない。
  - ⑤ 主催者や責任者が決めたその他の措置の遵守、指示に従う。
  - ⑥ イベント前後のミーティング等においても、三つの密（密閉・密集・密接）を避ける。
  - ⑦ 大会の場合、試合毎に選手とレフリーの検温をすることが望ましい。

#### 14 その他の留意事項

主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、イベント当日に参加者より提出を求めた情報（上記（3））について、保存期間（少なくとも1か月以上）を定めて保存しておく。

また、イベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討・協議をしておく。加えて、現在、導入が推奨されているスマートフォンを活用した接触確認アプリは接触率の低減や感染の拡大防止に寄与することを踏まえ、活用を検討する。

イベントの開催制限や他の都道府県から移動を伴う参加については、下記の参考資料【事務連絡】を確認し、主催者は十分な検討をした上で開催を判断する。



以下の「15」「16」の項は、イベントに参加するすべての皆様に共有していただきたいことです。また、もしもの時の対応として周知徹底してください。

## 15 事後の対応

主催者は、イベント終了後に参加者の中から陽性者/濃厚接触者が発生した場合に備え、個人情報  
の取り扱いに十分注意しながら、イベント等当日の参加者から取得した書面や健康チェック  
シートを、保存期間（少なくとも3ヶ月）を明記した上で保存しておくようにすること。

さらに、上記期間内は、接触確認アプリ COCOA を自身のスマートフォンにインストールした  
状態にしておくことが望ましい。陽性反応が出た場合は、アプリからも濃厚接触者へ通知が届  
くようになっており、感染拡大予防に役立ちます。

イベント終了後に、参加者から陽性者/濃厚接触者が出たとの報告があった場合には、陽性者/  
濃厚接触者と協力し感染拡大の予防を行うこと。

## 16 陽性者/濃厚接触者/体調不良者が判明した場合の対応

### (1) 体調不良者への対応

#### ① 新型コロナウイルス感染が疑われる体調不良者への対応

厚生労働省が発表している以下いずれかの目安に該当する方は、「帰国者・接触者相談センター」  
に相談してください。地域によっては医師会や診療所等で相談を受け付けている場合があります。  
症状が強い場合は、翌日まで待たずにセンターへ相談、または病院受診を検討してください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合。
- ・重症化しやすい方（高齢者や基礎疾患がある人）で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合。
- ・比較的軽い風邪が続く。

※ 発熱症状が出ない感染ケースもあるため、上記症状を感じた場合は必ず相談してください。

#### 【厚生労働省・健康や医療相談の情報】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2\\_1](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2_1)

#### 【帰国者・接触者相談センター】（令和2年7月31日時点版）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyassessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyassessyokusya.html)

② 上記の目安に該当せず、「帰国者・接触者相談センター」や医師会、診療所等で相談を受け  
ずに自宅療養する場合、発症から数えて2日および症状消失後より数えて3日間は活動を休むこ  
とを推奨します。症状が悪化、あるいは2日間の症状持続が見られた場合には速やかに「帰国者・  
接触者相談センター」や医師会、診療所等に相談してください。

③ 体調不良者は、体調不良であることをチーム責任者に報告をしてください。また大会がある  
場合、チーム責任者は大会主催責任者に報告すること。大会主催責任者は日本連盟に報告すること。

④ 体調不良者は発症から数えて2日および症状消失後より数えて3日間は活動を休み、自宅療  
養することを推奨します。

⑤ 症状消失後3日間は自宅療養とする新型コロナウイルス感染に対する一般方針があります。  
感染していたとしてもウイルスの排出量が少なくなり感染リスクを下げるができるためです。

⑥ 症状消失後4日目に活動を再開したとしても、コンディション調整・感染リスク低減のため

に、4～6日目までは個別トレーニングを行い、7日目以降に体調を考慮しながらチーム活動に段階的に復帰することを推奨します。

(2) 上記の目安に該当する体調不良者が出た場合のチーム活動

- ① 発症の前日または前々日までチーム活動があった場合、体調不良者（陽性か陰性かが判断できない）と接触しているため、チーム活動を最低2日間行わないことを推奨します。
- ② 前日、前々日とチーム活動がなかった場合（48時間以上接触がないといえる場合）、他に体調不良者が存在しないことを確認後、チーム活動を行っても構いません。
- ③ 活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間での誹謗中傷の防止に努めてください。

**【参考】**

スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン改訂版（PDF：253KB）

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline2.pdf>

スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト（PDF：758KB）

[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline\\_checklist.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline_checklist.pdf)

JBA バasketボール事業・活動実施ガイドライン（手引き）第3版（2021年1月20日作成）  
（PDF：4.39MB）

[http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA\\_Guideline\\_3rd\\_20210120.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guideline_3rd_20210120.pdf)

**【事務連絡】**

「移行期間における都道府県の対応について」（PDF：1,599KB）

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/jimurenaku.pdf>

※下線部は追加項目です

## 2021年1月8日改訂点 【感染拡大予防ガイドライン】

また、日本キンボールスポーツ連盟から改めて通知がされるまでの間、後援名義等を使用するときには、コロナウイルス感染防止についての計画書をイベント開始前に提出し承認を得てください。

大会終了後には日本キンボールスポーツ連盟が後援、協力等する大会については、コロナウイルス感染防止対策等について必ず日本キンボールスポーツ連盟に報告してください。また、日本キンボールスポーツ連盟が直接関わっていない大会についても、コロナウイルス感染防止対策等について情報をぜひお寄せください。今後の知見の集積、本ガイドラインの見直しの参考とさせていただきます。

### 【12 キンボールスポーツ道具等】

- (2) 選手のゼッケンやレフリーのジャケット、リストバンドやホイッスルの共有利用はしない。現段階においては、レフリーのホイッスルは電子ホイッスルの使用を推奨する。

## 2021年2月12日 改訂点

・一部変更追加箇所

### 【1 参加募集時の対応】

(1)～(4)について、2020年12月2日付けの日本キンボールスポーツ連盟作成「キンボールスポーツを楽しむために スポーツを「する」 イベント参加時の感染防止確認事項」の内容に合わせました。

詳細はこちらから <https://bit.ly/3suCP2o>

・削除

### 【1 参加募集時の対応】

(8) 原則、主催者は貸与しない。

・追加箇所

### 【1 参加募集時の対応】

(9) 参加者の連絡先を管理することが求められます。個人情報保護法に記載されている個人情報の取り扱いルールに則って適切に管理をする必要があります。

・追加箇所

### 【2 当日の参加受付時の留意事項】

(1) 受付窓口には、手指消毒剤、パーテーション（飛沫防止用）を設置すること。

・追加箇所

### 【3 参加者への対応】

(2) イベント当日の体温測定

・一部変更追加箇所

### 【4 マスク等の確認】

(1) 活動中、マスク常時着用を希望する選手については常時着用を許可する。活動中には医療用や産業用のマスクではなく、家庭用のマスクを常時着用する。

- (2) マスクを常時着用している場合は、熱放散が妨げられることから、熱中症のリスクを考慮する。
- (3) マスクを常時着用していない場合は、周囲との距離を十分保ち、不必要な発声や会話を控える。
- (4) 息のあがるような高い負荷の運動中はマスクを使用せず、ソーシャル・ディスタンスを意識的に確保する。また、運動中以外（例：競技中にベンチに座っている、更衣室にいる時）にはマスク常時着用を推奨する。
- (5) コーチや、その他の関係者は常にマスクを着用する。
- (6) 顔全体をカバーするフェイスシールド（あるいはヘルメットのようなもの）については、着用している個人あるいはチームメイトに意図しない怪我のリスクを増加させる為、競技中の着用を許可しない。

・一部変更追加箇所

#### **【5 主催者が準備等すべき事】**

- (1) 体育館
  - ② 大会の場合、各チーム用のベンチ椅子は個々に設置し、十分な距離をあける。次の試合のベンチは別の場所に設けるなどゆとりをもたせる。適時ベンチの消毒をする。

・一部変更追加箇所

#### **【6 更衣室、休憩・待機スペース】**

- (1) 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。（障がい者等の誘導や介助を行う場合を除く。）

・一部変更追加箇所

#### **【8 飲食物の提供時】**

主催者は、飲食物の提供を極力控えること。運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を参加者・スタッフに提供する際は、以下に配慮して行うこと。

- (1) 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
- (2) スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供する。
- (3) スタッフへ食事を提供する場合、各人への弁当として、大皿からの取り分け方式はしない。

・一部変更追加箇所

#### **【9 観客の管理】**

観客席を利用する場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとる。「3 参加者への対応」と同等に行う。着席位置記録・保管をすること。マスクを着用する、大声での声援を送らないこと、会話を控えること、他来場者など他人とのハイタッチや肩組みなどのフィジカルコンタクト、座席の移動の禁止等の留意事項を周知する。観戦中などに体調不良を感じた場合には、すぐにスタッフに申し出ること。

・追加事項

#### **【10 会場・式典】**

- (3) イベント前後のミーティング等においても、三つの密（密閉・密集・密接）を避ける。

・一部変更追加箇所

### **【12 キンボールスポーツ道具等】**

(1) ボールや線審のフラッグ、得点板、モップ等、使用する備品類は使用するたびに消毒するなど衛生対応に留意する。道具等を消毒する場合手袋を使用する。ボールの消毒は直接噴霧後に拭き取る方法もきれいなタオルなどに噴霧後間接的に消毒する方法もいずれも問題ない。大会の場合、1試合ごとに消毒するのが目安となる。

(2) 選手のゼッケンやレフリーのジャケット、リストバンドやホイッスルの共有利用はしない。現段階においては、レフリーのホイッスルは電子ホイッスルの使用を推奨する。ホイッスルを使用する場合、必ずホイッスルカバーを使用すること。ただし主催者と協議すること。

・一部変更追加箇所

### **【13 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点】**

(3) ゼッケン

- ① ゼッケンは各自で日本キンボールスポーツ連盟の公認品、推奨品を用意することが望ましい。  
(※日本キンボールスポーツ連盟から個人向けのゼッケン販売をしています。)

(4) コール（レフリーのコール復唱や終了時の得点確認を含む）

人に向かってコールをしないように注意すること。

(6) 競技終了

レフリーと選手、選手同士は距離を空ける。挨拶時の握手はしない。

(7) その他

- ③ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、飲食中は会話をしないこと。
- ⑤ 主催者や責任者が決めたその他の措置の遵守、指示に従う。
- ⑥ イベント前後のミーティング等においても、三つの密（密閉・密集・密接）を避ける。
- ⑦ 大会の場合、試合毎に選手とレフリーの検温をすることが望ましい。

以下の「15」「16」の項は、イベントに参加するすべての皆様に共有していただきたいことです。また、もしもの時の対応として周知徹底してください。

・追加事項

### **【15 事後の対応】**

主催者は、イベント終了後に参加者の中から陽性者/濃厚接触者が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、イベント等当日の参加者から取得した書面や健康チェックシートを、保存期間（少なくとも3ヶ月）を明記した上で保存しておくようにすること。

さらに、上記期間内は、接触確認アプリ COCOA を自身のスマートフォンにインストールした状態にしておくことが望ましい。陽性反応が出た場合は、アプリからも濃厚接触者へ通知が届くようになっており、感染拡大予防に役立ちます。

イベント終了後に、参加者から陽性者/濃厚接触者が出たとの報告があった場合には、陽性者/濃厚接触者と協力し感染拡大の予防を行うこと。

・追加事項

### **【16 陽性者/濃厚接触者/体調不良者が判明した場合の対応】**

## (1) 体調不良者への対応

### ① 新型コロナウイルス感染が疑われる体調不良者への対応

厚生労働省が発表している以下いずれかの目安に該当する方は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。地域によっては医師会や診療所等で相談を受け付けている場合があります。症状が強い場合は、翌日まで待たずにセンターへ相談、または病院受診を検討してください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合。
- ・重症化しやすい方（高齢者や基礎疾患がある人）で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合。
- ・比較的軽い風邪が続く。

※ 発熱症状が出ない感染ケースもあるため、上記症状を感じた場合は必ず相談してください。

### 【厚生労働省・健康や医療相談の情報】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2\\_1](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2_1)

### 【帰国者・接触者相談センター】（令和2年7月31日時点版）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

② 上記の目安に該当せず、「帰国者・接触者相談センター」や医師会、診療所等で相談を受けずに自宅療養する場合、発症から数えて2日および症状消失後より数えて3日間は活動を休むことを推奨します。症状が悪化、あるいは2日間の症状持続が見られた場合には速やかに「帰国者・接触者相談センター」や医師会、診療所等に相談してください。

③ 体調不良者は、体調不良であることをチーム責任者に報告をしてください。また大会がある場合、チーム責任者は大会主催責任者に報告すること。大会主催責任者は日本連盟に報告すること。

④ 体調不良者は発症から数えて2日および症状消失後より数えて3日間は活動を休み、自宅療養することを推奨します。

⑤ 症状消失後3日間は自宅療養とする新型コロナウイルス感染に対する一般方針があります。感染していたとしてもウイルスの排出量が少なくなり感染リスクを下げることができるためです。

⑥ 症状消失後4日目に活動を再開したとしても、コンディション調整・感染リスク低減のために、4～6日目までは個別トレーニングを行い、7日目以降に体調を考慮しながらチーム活動に段階的に復帰することを推奨します。

## (2) 上記の目安に該当する体調不良者が出た場合のチーム活動

① 発症の前日または前々日までチーム活動があった場合、体調不良者（陽性か陰性かが判断できない）と接触しているため、チーム活動を最低2日間行わないことを推奨します。

② 前日、前々日とチーム活動がなかった場合（48時間以上接触がないといえる場合）、他に体調不良者が存在しないことを確認後、チーム活動を行っても構いません。

③ 活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間での誹謗中傷の防止に努めてください。